

☆。∴。★。∴。☆。∴。★。∴。☆。∴。★。∴。☆。∴。★。∴。

週刊 「宅老所・グループホーム全国ネットワーク NEWS」

《Vol.327 (通巻 372 号) 2010.6.10》

★。∴。☆。∴。★。∴。☆。∴。★。∴。☆。∴。★。∴。

~・♪~*・*~*・♪~*・*~*・♪~*・*~*・♪~*・*~*・♪~*

会員のみなさま、新会員のみなさま、こんにちは。

A 会員、B 会員のみなさまにお届けしております、

2010 年度宅老所・グループホーム全国ネットワーク総会の出欠および
委任状の提出は 6 月 14 日 (月) までとなっております。

まだ提出をいただいていない方は、お早目の提出をお願いいたします。

~・*~*・♪~*・*~*・♪~*・*~*・♪~*・*~*・♪~*・*~*

…………… 今週のトピックス _____

- ◆ 1 ◆ 実践報告 特定非営利活動法人つどい場さくらちゃん (兵庫県西宮市)
- ◆ 2 ◆ 新聞記事
- ◆ 3 ◆ セミナー案内

…………… _____

◆ 1 ◆ 実践報告

特定非営利活動法人つどい場さくらちゃん② ◆◆-----◆

NPO 法人つどい場さくらちゃん (兵庫県西宮市) 理事長 丸尾多重子さん
～認知症高齢者を在宅で支えるための、
地域の居場所やデイサービスなどの役割 2～

くつどい場さくらちゃんは、オープンから 7 年がたちます。家族を
10 年間介護した経験から、介護をする人には、いつでも集える場
所と、温かい食事が欠かせないと考えて、つどい場さくらちゃん
を開設しました。普通の一軒家を借りたつどい場さくらちゃんは、
介護をする人だけでなく、介護職、医者、学生、大学の先生、行
政などいろいろな人が来ています>

私が父の介護をしていたときに、介護保険制度が始まりました。そのと
きに「どうしてまちからお年寄りが消えたんだろう」と感じました。だ
いたい朝 9 時にデイサービスのお迎えの車が来て、夕方 4 時ごろに帰ってき
ます。デイサービスの送迎車に乗り、デイサービスの建物に出かけ、その
なかでお年寄り是一日過ごします。確かに食事、お風呂、リハビリ、ゲー

ム、いろいろなことをされているのですが、季節が良くて気持ちのいい日でも、気温が体感できないような建物のなかだけで一日を過ごして、また家まで送ってもらう。それでいいのかな、と思います。杖をつけば歩ける、押し車を押せばゆっくりでも歩いていた人たちが、どんどんできなくなってくる。私は、それではいけないと思っているので、つどい場をつくった当初から出かけることをたいせつにしていました。

開設の年から、毎年北海道旅行に出かけています。車イスの人を家族と一緒に遠距離の旅行に連れていこうとするとたいへんです。経験のある家族はたいへい、もう二度とごめんや、ということになるのですが、つどい場さくらちゃんでは、リフトのある観光バスを利用した北海道旅行を毎年実行しています。たくさんの人の協力をいただきながら、今年も十勝旅行を計画しています。

遠距離だけでなく、パチンコ屋さんも、居酒屋も、喫茶店も行きます。男性は、喫茶店が好きです。ジャズが流れていてゆったりできる喫茶店を望まれます。今の介護保険制度では、ヘルパーが喫茶店に連れて行くことはできません。デイサービスでもそういった個別対応は難しいです。さくらちゃんには、日帰りでも宿泊でも、行きたいところに行こうという「お出かけタイ」があります。介護者家族だけでは難しくなりがちなお出かけを、みんなで楽しく実現しています。

また、介護者も、仕事で介護に携わっている人も、もっともっと今の状況を学ばなければならないと思っているので、「学びタイ」をつくり、年に16回ほど、介護などについて学ぶ講座を開いています。さくらちゃんでは、ほかに介護保険事業をしていませんので、唯一の大きな収入源が参加費をいただいている講座の開催なのです。

在宅で介護している家族がリフレッシュしたいときや、用事で出かけたときに、また、ひとり暮らしが心配なお年寄りの話し相手に、「見守りタイ」があります。

つどい場、お出かけ、学び、見守りという4つの柱が必要とされている限り、私はつどい場さくらちゃんを続けたいと思っています。そして、あちこちにこういったつどい場ができれば、本人が望む在宅での生活がぎりぎりまでいけるんじゃないかな、と思っています。(つづく)

※この実践報告は、2010年1月23日(土)~24日(日)、仙台市で開催した「地域の居場所・デイサービス全国実践交流セミナーin せんだい・みやぎ」での発表をまとめたものです。

◆ 2 ◆ 新聞記事 ◆ ◆ ----- ◆ ◆

【グループホームのスプリンクラー設置 埼玉県調査、促進指導へ】

埼玉県内にある認知症高齢者のグループホームで、スプリンクラー設置

義務のある 270 施設のうち、実際に設置されているのは 123 施設で半数に満たない実態が、県の調査で分かった。義務化の猶予期間は来年度末までで、県は設置促進を求める指導を行う方針を固めた。

県によると、県内には 316 のグループホームがあり、そのうち広さが 275 平方メートル以上で消防法施行令により設置が義務付けられている施設は 270。設置率は 45.6%だった。

国全体の設置率とほぼ同じという。担当者は「費用が高額なこともあって設置が進まない」とみているが、防災上問題が大きいとして指導を強化する。

*詳細 東京新聞 6月6日

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/saitama/20100606/CK2010060602000112.html>

◆3◆ セミナー案内 ◆◆-----◆

【生き・往く 暮らしを考える 小規模多機能ケア全国セミナー

★実践発表者を募集中!★】

- 開催日：2010年10月30日(土)～31日(日)
- 会場：県立広島大学 広島キャンパス (広島市南区)
- 定員：600人
- 参加費：一般参加者 13,000円
実践報告者 10,000円 (1報告につき2人まで適用となります)
- 内容：小規模多機能型居宅介護や地域拠点における「小規模多機能ケア」の各地の取り組みを報告し合い、交流することで、ケアのあり方やスタッフの育成などについて考える
- 実践発表を募集テーマ
 - 第1部門
「小規模多機能型居宅介護への取り組み
小規模多機能型居宅介護事業所限定)」
 - 第2部門
「地域での暮らしを支える小規模多機能ケア
(地域に暮らすさまざまな人とともに過ごす地域共生ケア (フレキシブル支援センターを含む) などの実践発表を募集します)」
 - 第3部門「ケアの質を高めるためのスタッフ育成や組織づくりの工夫
(併設施設やサービスとの連携、協働も含みます)」
 - 第4部門「小規模多機能ケアにおける多様な住まい方
～地域で暮らし続けるための新しい住まい方を考える～」
 - 第5部門「地域とともに歩む小規模多機能ケア
～地域住民との連携や運営推進会議のあり方～」
 - 第6部門「小規模多機能ケアにおけるターミナルケアの取り組み

～本人や家族とそれを支える隣近所や専門職との連携～」

※発表希望者は、「実践報告申込用紙」に必要事項をご記入のうえ、
2010年7月2日（火）必着にて、実行委員会事務局にお申し込みください。

- 主催：第7回小規模多機能ケア全国セミナーin ひろしま実行委員会
ぼちぼちいこうネット
小規模多機能ホーム研究会
- 問い合わせ：事務局／小規模多機能ホーム研究会
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル1階（CLC内）
TEL：022-727-8730、FAX：022-727-8737
- 詳細：<http://www.clc-japan.com/event/event.cgi?mode=details&num=410>

——登録の変更はこちら——

☆このニューズメールにご返信いただいても☆
☆事務局には届きませんのでご注意ください☆

＝発行・製作＝

宅老所・グループホーム全国ネットワーク

http://www.clc-japan.com/takurousyo_net/

宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル1階 〒981-0932

＝お問い合わせ＝ takurousyo_net@clc-japan.com

TEL：022-727-8731 FAX：022-727-8737

☆TEL/FAX 番号は、くれぐれもお間違いのないよう、ご注意ください。☆

＝相談専用アドレス＝ tnet_soudan@clc-japan.com
